

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第85期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社セコニック

【英訳名】 SEKONIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 土 清

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐 藤 重 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐 藤 重 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	9,065	7,887	7,273	6,690	6,377
経常利益又は 経常損失() (百万円)	81	207	324	20	137
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	338	158	239	148	80
包括利益 (百万円)	479	315	191	34	193
純資産額 (百万円)	5,015	5,350	5,506	5,506	5,203
総資産額 (百万円)	8,635	8,409	8,096	7,525	6,767
1株当たり純資産額 (円)	2,929.11	3,101.99	3,189.48	3,187.62	3,108.66
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	197.69	92.52	140.11	86.89	47.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	58.1	63.1	67.4	72.5	76.7
自己資本利益率 (%)	6.4	2.9	4.5	2.7	1.5
株価収益率 (倍)		13.2	9.5	12.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	600	613	229	41	202
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	190	57	409	433	148
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	267	229	371	400	486
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,902	2,238	1,663	1,662	1,522
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	477 (115)	493 (99)	463 (80)	442 (57)	429 (52)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 株価収益率は、1株当たり当期純損失金額を計上している期は記載しておりません。
4 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	244	316	264	353	2,886
経常利益又は 経常損失() (百万円)	106	4	43	66	93
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	89	19	98	172	137
資本金 (百万円)	1,609	1,609	1,609	1,609	1,609
発行済株式総数 (株)	18,800,000	1,880,000	1,880,000	1,880,000	1,880,000
純資産額 (百万円)	5,069	5,142	5,133	5,166	5,168
総資産額 (百万円)	6,719	6,167	5,928	5,625	6,221
1株当たり純資産額 (円)	2,960.59	3,003.94	2,999.01	3,018.2	3,096.2
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	20.00 (0.00)	20.00 (0.00)	20.00 (0.00)	20.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	52.46	11.36	57.36	101.1	80.3
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	75.4	83.4	86.6	91.8	83.1
自己資本利益率 (%)	1.7	0.4	1.9	3.4	2.7
株価収益率 (倍)		107.8	23.1	10.6	10.0
配当性向 (%)		176.1	34.9	19.8	24.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20 (1)	19 (2)	18 (2)	14 (5)	90 (14)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	72.2 (89.2)	64.2 (102.3)	70.5 (118.5)	58.2 (112.5)	45.4 (101.8)
最高株価 (円)	224	1,320 (143)	1,480	1,480	1,300
最低株価 (円)	106	1,051 (107)	1,107	880	730

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失金額を計上している期は記載しておりません。
- 4 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。なお、第81期の発行済株式総数は、株式併合前の株式数であります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 7 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。第82期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

1951年6月	成光電機工業株式会社(東京都豊島区)を設立し、露出計の製造販売を開始
1958年4月	本店を東京都千代田区神田旭町14に移転
1960年6月	華北電機工業(株)、セコニック部品(株)を吸収合併し、東京工場として発足
1960年8月	商号を(株)セコニックに変更
1962年2月	本店を現在地の東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号に移転
1962年11月	池田工場(現(株)セコニック安曇野事業所)を開設(長野県北安曇郡池田町)
1963年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1970年3月	子会社セコニック電子(株)(現(株)セコニック電子福島事業所 昭和49年6月(株)福島セコニックに商号変更)を設立
1971年5月	小西六写真工業(株)(現コニカミノルタ(株))の乾式電子写真複写機の製造を受託
1972年9月	子会社(株)江川製作所(株)会津セコニックに商号変更)を設立
1974年10月	工業計測記録計の製造販売を開始
1984年6月	光学式マーク読取装置の製造販売を開始
1985年6月	子会社(株)エリックス(現(株)セコニック電子函館事業所 1998年10月(株)函館セコニックに商号変更)を設立
1992年10月	電子式温湿度記録計の製造販売を開始
1993年4月	光学式文字読取装置の製造販売を開始
2000年10月	子会社(株)福島セコニックと(株)会津セコニックが合併(存続会社(株)福島セコニック)
2002年10月	子会社(株)福島セコニックでC C D監視カメラの製造販売を開始
2003年12月	本店用地(東京都練馬区 現(株)セコニック本社用地)に商業施設を建設
2004年11月	子会社賽科尼可電子(常熟)有限公司(中華人民共和国江蘇省常熟市)を設立(現連結子会社)
2004年12月	子会社賽科尼可有限公司(中華人民共和国香港)を設立(現連結子会社)
2008年3月	カラーメーターの製造販売を開始
2009年1月	孫会社賽科尼可三誠高科技(深圳)有限公司(中華人民共和国広東省深圳市、現深圳賽科尼可高科技有限公司)を設立(現連結子会社)
2010年4月	粘度計事業の営業権をC B C(株)より譲受
2012年1月	子会社(株)福島セコニックと(株)函館セコニックが合併し、商号を(株)セコニック電子に変更(現連結子会社)
2012年1月	(株)セコニック通商及び(株)セコニック技研を完全子会社化
2012年4月	持株会社体制に移行、(株)セコニックホールディングスに商号変更し、新設分割により(株)セコニックを設立
2012年6月	本店を現在地の東京都世田谷区池尻に移転
2014年5月	孫会社惠州賽科尼可科技有限公司(中国広東省惠州市)を設立(現連結孫会社)
2014年8月	孫会社深圳賽科尼可高科技有限公司の事業を惠州賽科尼可科技有限公司に移管
2016年4月	子会社(株)セコニック技研ソフトウェア開発事業を開始
2018年3月	孫会社深圳賽科尼可高科技有限公司を清算
2018年3月	安曇野事業所を閉鎖
2018年6月	旧安曇野事業所建物の賃貸を開始
2019年7月	(株)セコニック(旧(株)セコニック)及び(株)セコニック通商を吸収合併し、(株)セコニックホールディングスから(株)セコニックに商号変更 (株)セコニック技研の全株式をムトーアイテックス(株)へ譲渡

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、2019年7月1日付で当社を存続会社、株式会社セコニック(旧株式会社セコニック)及び株式会社セコニック通商を消滅会社とする吸収合併を行い、且つ株式会社セコニック技研の株式譲渡を行うことで、業務効率の改善及び事業運営の強化を図りました。以上により、2020年3月31日現在、当社及び子会社4社で構成されており、自主開発、受託生産の製造販売及び不動産賃貸を主たる事業としております。

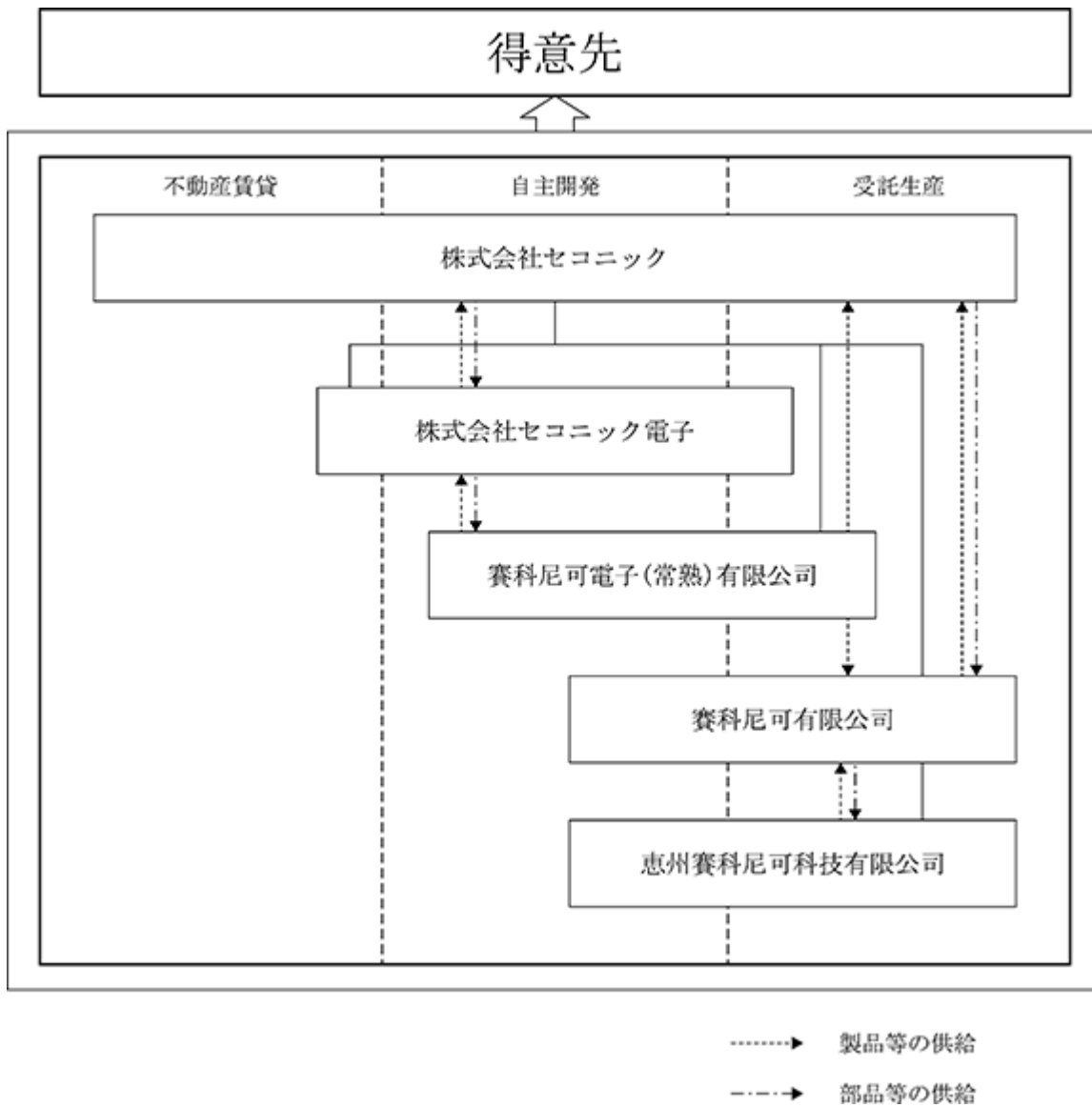
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 自主開発..... 主な製品は露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)および監視カメラであります。株式会社セコニック電子及び賽科尼可電子(常熟)有限公司のほか協力工場で製造し、株式会社セコニックが販売しております。製品は、情報機器メーカー、販売代理店及びユーザーに納入しております。
- 受託生産..... 主な製品は複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、各種電子機器の基板実装及び束線加工であります。株式会社セコニック電子、賽科尼可電子(常熟)有限公司及び惠州賽科尼可科技有限公司で製造し、株式会社セコニック、株式会社セコニック電子、賽科尼可電子(常熟)有限公司及び賽科尼可有限公司が販売しております。製品は、事務機器メーカー、カメラ機器メーカー、家電機器メーカー、通信機器メーカー、光学機器メーカー、販売代理店及びユーザーに納入しております。
- 不動産賃貸..... 当社は旧本社用地に建設した商業施設及び生産拠点の集約・移管が完了した旧工場建物を賃貸しております。また、株式会社セコニック電子につきましては住宅を賃貸しております。
- ソフトウェア開発... 主な事業として、ソフトウェア技術者の派遣業務を株式会社セコニック技研が行っております。本事業については、2019年7月1日付で株式会社セコニック技研の全株式の譲渡を行い、第1四半期連結累計期間において終了しております。

事業の系統図は次のとおりです。

2020年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)セコニック電子 (注) 6	東京都練馬区	140	自主開発 受託生産 不動産賃貸	100.0	役員の兼任等...有 貸付...有
賽科尼可有限公司 (注) 4 . 6	中国香港	54,609 千香港ドル	自主開発 受託生産	100.0	役員の兼任等...有 債務保証...有
賽科尼可電子(常熟)有限公司 (注) 2 . 4	中国江蘇省 常熟市	12,870 千米ドル	自主開発 受託生産	93.9 (12.0)	役員の兼任等...有
惠州賽科尼可科技有限公司 (注) 2 . 4	中国広東省 惠州市	2,100 千米ドル	自主開発 受託生産	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
(その他の関係会社)					
MUTOH ホールディングス(株) (注) 2 . 3 . 5	東京都世田谷区	10,199	情報画像関連 機器事業及び 情報サービス 事業	(被所有)19.9 (0.0) [23.2]	役員の兼任等...有 業務提携
TCSホールディングス (株) (注) 2 . 3	東京都中央区	100	株式の保有に よるグループ 管理及び不動 産賃貸	(被所有)23.2 (5.1) [19.9]	役員の兼任等...有 業務提携

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有(又は被所有)割合欄の(内書)は、間接所有であります。
 3 議決権の所有(又は被所有)割合欄の[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
 4 賽科尼可有限公司、賽科尼可電子(常熟)有限公司ならびに惠州賽科尼可科技有限公司は、特定子会社に該当してあります。
 5 有価証券報告書提出会社であります。
 6 賽科尼可有限公司及び(株)セコニック電子については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

賽科尼可有限公司	売上高	1,770百万円
	経常利益	1百万円
	当期純利益	1百万円
	純資産額	398百万円
	総資産額	1,057百万円
(株)セコニック電子	売上高	1,669百万円
	経常損失	14百万円
	当期純損失	68百万円
	純資産額	648百万円
	総資産額	1,047百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自主開発	125(19)
受託生産	289(31)
ソフトウェア開発	0(0)
全社(共通)	15(2)
合計	429(52)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90(14)	44.5	14.3	5,064

セグメントの名称	従業員数(人)
自主開発	63(11)
受託生産	12(1)
全社(共通)	15(2)
合計	90(14)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない従業員であります。

4 前事業年度末に比べ従業員数が76名増加しておりますが、主として2019年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社セコニック(旧株式会社セコニック)及び株式会社セコニック通商を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、セコニック労働組合が組織されており、2020年3月31日の組合員数は40人でオープンショップ制であります。上部団体は、ものづくり産業別労働組合(JAM)に属しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

<経営方針>

1. 常に保有技術の発展・革新に挑戦(Challenge)し続けるとともに、お客様に提供する製品とその周辺におけるサービス、ソリューションを通じ、新たな付加価値を創出(Creation)することで社会の発展に貢献する企業集団を目指します。
2. 健全かつ持続的に企業価値を高め、全てのステークホルダーとともに繁栄していきます。
3. 21世紀の飛躍に向けた基盤を確固たるものとするため、マネージメント改革をはかるとともにグループ会社間の連携を強化し、迅速な経営意思の執行がはかれる体制を目指します。
当社グループは経営方針として上記を掲げ、その展開と実践を進めております。

<経営環境及び対処すべき課題等>

先行きの我が国経済については、新型コロナウイルス感染症が全世界的に拡大したことにより、各国における入国制限・都市封鎖等、人と物の移動制限が行われたこと及びそれに伴う生産・経済活動がままならない状態であり、世界経済は急速に減速し、回復の兆しが当面見えない中、当社を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社グループをめぐる経営環境についても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、OMRや露出計及びカラーメーターにおいて受注減少が見られたほか、中国子会社における受託生産事業においては、部材調達に遅延が発生し、一部生産にも影響が及びましたが、感染リスク対策に万全を尽くしながら事業を継続し、経営資源の集中化と効率化により、収益基盤の強化・拡大を図りつつ、以下の項目を重点課題として取り組んで参ります。

- 主力事業における新製品の投入と新規顧客開拓の強化
- 当社の独自技術を応用した新規事業の検討
- 製品原価低減に向けた設計及び部材調達の見直しと部品調達力の強化
- 社員の育成強化

なお、上記重点課題への対応にあたっては、グループ全体の経営資源を最適に配分し、迅速且つ機動的な事業運営に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを以下に記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 新製品開発

「自主開発」セグメントの製品群は、自社のブランド製品である露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置（OMR）等であり、設計開発を行っております。これらの製品については、顧客ニーズの変化や技術革新等に呼応して、新製品の開発、製品の高度化等に取り組んでおりますが、これらの開発の結果が目標と大きく乖離した場合、また、急激な技術革新に対応し遅延なく新製品を投入することができない場合、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 受託生産

「受託生産」セグメントの事業は、一部製品の開発業務から受託する場合がありますが、基本的には、取引先からの生産委託を受けて組立並びに実装・加工を行うもので、複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、及び各種電子機器の基板実装や束線加工等の製品群です。これらの製品については、生産委託元企業の事業環境等の変化により、受託数量、単価ともに影響を受ける可能性があります。また、生産委託元企業の海外進出、生産の海外移管、海外生産拠点の変更等の影響を受け、受託生産が無くなる等業績に影響を与える可能性があります。更に、生産委託元企業が委託先を当社から他社にその一部又は全部を移した場合には、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 海外生産

当社グループでは、「自主開発」及び「受託生産」の一部製品について、その生産を中国アジア地域で行っております。このため、中国アジア地域における政治経済情勢、法規制、税制等が変化した場合、災害又は感染症等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、中国におきましては、賃金の高騰、ストライキの発生、人材の確保の困難さ等によるコストの上昇、生産量の低下となる可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループでは、海外生産、海外売上及び部材の調達等に伴う輸出入取引があり、為替相場の変動リスクにさらされてます。現地通貨建てで製品・サービスの販売・提供及び原材料・部品の購入を行っていることから、為替相場の変動は、円建てでの売上の減少やコストの上昇を招き、業績に影響を与える可能性があり、円建てでの販売の場合、現地での価格競争力に悪影響を与える可能性があります。また、現地通貨で表示された資産及び負債を保有していることから、為替相場の変動は、円建てで報告される当社グループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 部材等の供給

当社グループでは、製品を作るための部材は日本国内、中国、アジア地域等より調達しております。部材調達先の複数化等を図っておりますが、上記地域における災害、政治情勢の悪化等が発生した場合には、当該調達ができなくなる、又は購入単価が高騰する等により、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 在庫評価の影響

顧客ニーズに迅速に対応するため、一部の部材については、予測に基づき、部材の発注をしております。このため生産管理体制の強化、顧客の生産、発注情報入手の早期化、確かさの向上に努めておりますが、予測とおりとならない場合、過剰在庫等が発生し、棚卸資産評価損等により業績に影響を与える可能性があります。

(7) 製造物責任

当社グループでは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001及びISO13485に従って各種製品を製造・販売しており、新製品上市・品質改善時には、事前に製造物責任（PL）リスク検討を確実に実施することでPL問題の事前防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、PL問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥は、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害、疫病等

当社グループは、国内および海外に事業展開しており、大規模地震や津波、台風、大雨等による洪水や河川氾濫などの自然災害、テロ、戦争、紛争や未知のウイルス等によるパンデミックが発生した場合には、生産活動をはじめとする企業活動及び人的資源に重大な影響、損害を与え業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、本年年初からの新型コロナウイルス感染症は、収束の時期が見通せない状況にあり、当該感染症の影響が継続、拡大した場合には、工場稼働の悪化や需要の落ち込みによる売上低下等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、政府および各地方自治体の方針をもとに、社内外への本感染症の被害抑止と従業員の安全を最優先とすべく、本感染症の対策規程を作成、周知を行い、入社前の検温の実施や入室前の石鹸による手洗いや消毒液による手指消毒等の徹底、また首都圏勤務者へのフレックスタイム制の活用、在宅勤務、自動車通勤の推奨等を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概況)

(1) 業績

当連結会計年度における、当社グループは新たな経営体制のもと、2019年7月1日付で合併及び株式譲渡によるグループ経営体制の再編成を実施し、業務効率の改善及び事業運営の強化を図るとともに、下半期からは、棚卸資産の削減による営業キャッシュ・フロー改善の取り組みを強化する一方、新製品の開発投資も集中的に実施する等、企業価値向上に向けた取り組みを実施して参りました。

以上の結果、連結売上高につきましては、監視カメラでのデジタル対応製品の投入等により販売増となり、新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」と言います。)の影響も含めたOMR、露出計及びカラーメーターの販売減もカバーし、自主開発事業全体では、ほぼ前年並みの売上高を確保したものの、厳しい状況が続く受託生産事業においては、主に事務機器や束線加工事業の減収傾向に歯止めがかからず、受託生産事業全体で大きく減収となったこと等により、6,377百万円(前期比4.7%減少)となりました。一方、費用面では、前期の生産拠点移管関連コストが解消されたものの、当期において、営業キャッシュ・フロー改善の取り組みとして実施した棚卸資産の処分による損失182百万円を製造原価に計上したことにより、当期の営業損益は大幅に悪化し、営業損失97百万円(前期は営業利益41百万円)となりました。

経常損益は、不動産の賃貸契約期間延長に伴う預り保証金精算益14百万円を営業外収益に計上したものの、外貨建資産・負債の評価替えにかかる為替差損38百万円や、本感染症の金融市場への影響により、当社が保有する一部投資有価証券の期末日時価が著しく下落したため、投資有価証券評価損(営業外費用)25百万円を計上したことにより、137百万円の損失(前期は経常利益20百万円)となりました。また、保有株式の一部を売却したことにより186百万円の特別利益を計上したものの、本感染症の影響を踏まえた将来キャッシュ・フロー等に基づく固定資産の減損損失67百万円を特別損失に計上したことや、同じく本感染症の影響を踏まえて繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の取崩額が拡大したため、法人税等調整額49百万円を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損益は、80百万円の純損失(前期は純利益148百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(自主開発)

露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)、監視カメラ等の自主開発については、監視カメラにおいて、デジタル対応製品の市場投入で販売増加となったこと等により、売上高は前年並の2,508百万円となり、セグメント損益については、特に市場における技術革新の激しい監視カメラにおいて、アナログからデジタルへの移行を前提に使用見込みのないアナログ系製品を、また監視カメラ以外の製品についても、今後の事業展開等を踏まえ、棚卸資産の処分を行ったこと等により118百万円の損失(前期12百万円のセグメント損失から105百万円の悪化)となりました。

(受託生産)

複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、各種電子機器の基板実装、束線加工等、取引先からの生産委託を受けて組立及び実装・加工等を行う受託生産については、主に中国市場向け事務機器や束線加工の落ち込みに、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、売上高は3,548百万円(前期比5.6%減少)となり、セグメント損益は103百万円の損失(前期97百万円のセグメント損失から6百万円の悪化)となりました。

(不動産賃貸)

当事業は、商業施設及び工場跡地建物の賃貸により、売上高は289百万円(前期比2.5%増加)となりましたが、建物の修繕等を行ったことにより、セグメント利益は231百万円(前期比5.6%減少)となりました。

(ソフトウェア開発)

ソフトウェア技術者の派遣業務については、2019年7月1日付で当事業を行っておりました株式会社セコニック技研の全株式の譲渡を行い、第1四半期連結累計期間において終了しております。売上高は30百万円(前期比78.6%減少)、セグメント利益は0百万円(前期比98.4%減少)となりました。

資産、負債及び純資産の状況を示すと、次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、12.2%減少し、4,461百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金、並びに現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、5.5%減少し、2,305百万円となりました。これは主として会計方針の変更に伴うリース資産が増加したものの、投資有価証券の一部を売却したことによって減少したことによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて10.1%減少し、6,767百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、31.3%減少し、1,196百万円となりました。これは主として短期借入金を返済したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて32.3%増加し、368百万円となりました。これは主として会計方針の変更に伴うリース債務の増加によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて22.5%減少し、1,564百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、5.5%減少し、5,203百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.5%から76.7%になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、202百万円となりました。これは主に、減価償却費149百万円及び売上債権243百万円の収入があったものの仕入債務の減少74百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、148百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出66百万円及び関連会社株式の売却による支出37百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入240百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、486百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出335百万円があったことによるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
自主開発	2,260	101.2
受託生産	3,407	93.5
合計	5,668	96.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、長期契約等による受注はなく、自主開発による製品の生産は需要予測に基づく見込生産、生産受託による製品の生産は得意先の生産計画を考慮した見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
自主開発	2,508	100.1
受託生産	3,548	94.4
ソフトウェア開発	30	21.4
不動産賃貸	289	102.5
合計	6,377	95.3

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	708	10.6	743	11.7
セイコーインスツル株式会社			642	10.1

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 セイコーインスツル株式会社は前連結会計年度においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況の分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準、及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の連結貸借対照表計上金額並びに当連結会計年度における収益・費用の連結損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。

当社グループの重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大規模や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

1. 固定資産の減損

当社グループにおいては、当連結会計年度末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、その影響が当社グループを取り巻く環境にも及ぶ可能性があるとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積りを行っております。

2. 繰延税金資産

当社グループにおいては、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、その影響が当社グループを取り巻く環境にも及ぶ可能性があるとの仮定を置き、将来の課税所得にマイナスの影響を与えるものとして見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態についての分析

当社は適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としています。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」という)比757百万円減少して、6,767百万円となりました。流動資産は前期末比622百万円減少の4,461百万円、固定資産は前期末比135百万円減少の2,305百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が前期末比325百万円減少したこと並びに現金及び預金が214百万円減少したことによるものであります。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産が前期末比51百万円増加したものの投資有価証券が181百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の総負債は、前期末比454百万円減少の1,564百万円となりました。流動負債は前期末比544百万円減少の1,196百万円、固定負債は前期末比89百万円増加の368百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、短期借入金の前期末比340百万円減少したことによるものであります。

固定負債の増加の主な要因は、長期リース債務が前期末比95百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比303百万円減少の5,203百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前期末の72.5%から76.7%となり、1株当たり純資産額は、前期末の3,187.62円から3,108.66円となりました。

また、本年年初来の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う資産・負債への影響については、当連結会計年度末時点において、固定資産及び繰延税金資産に一定の影響がありました。今後当社グループの販売先企業やエンドユーザへの影響度合い及び当該感染症の収束の時期によっては、当社グループ全体の財政状態に更なる影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」を御参照下さい。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製品製造にかかる原材料等の仕入、事業戦略に基づく新製品の開発費等があります。

また、設備投資資金需要の主なものとしては、金型を含めた生産設備等の取得及び賃貸に供する新倉庫の建築費用を予定しております。

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる運転資金については主として営業キャッシュ・フローで獲得した資金及び自己資金を財源としておりますが、必要に応じて金融機関とのコミットメントライン契約および当座貸越枠なども利用することによって、流動性の確保に努めるとともに、現預金保有残高も高水準を維持しており、安定的な事業活動を行うことが可能となっております。

なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、279百万円となっております。

また、本年年初来の新型コロナウイルスの感染拡大に伴うキャッシュ・フローへの影響については、当連結会計年度末時点では軽微であります。今後当社グループの販売先企業やエンドユーザへの影響度合い及び当該感染症の収束の時期によっては、当社グループ全体のキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

経営成績についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手先	契約内容	契約期間
当社	株式会社いなげや	セコニックビルの定期建物賃貸借契約	自 2003年12月3日 至 2043年12月2日
当社	MUTOHホールディングス株式会社	業務提携(注)	自 2011年1月14日 至 2021年1月14日
当社	TCSホールディングス株式会社	業務提携(注)	自 2011年1月14日 至 2021年1月14日
当社	アート梱包運輸株式会社	安曇野建屋の建物賃貸借契約	自 2018年6月1日 至 2023年5月31日
賽科尼可有限公司	KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	複写機オプション・ユニットの製造受託契約	自 2005年6月1日 至 2021年5月31日

(注) 業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

1. 相互協力による新製品および新技術開発のための企画・研究・開発・設計業務
2. 相互協力による生産・調達・販売業務
3. その他上記に関連又は付帯する業務

5 【研究開発活動】

当社グループは全社の事業戦略に基づいて長期の開発計画を立て、それに沿って各開発、設計部門において新製品の開発を進めております。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は325百万円であり、主として自主開発事業についてのものであります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

自主開発

・露出計部門

2015年3月工業用途向け分光色彩照度計C-7000の販売を開始いたしました。その後、市場よりの改善要望により、最新の演色性規格を追加のため、ファームウェアのバージョンアップ、評価用アプリの改良を行い2019年10月にリリースいたしました。改善内容につきましては、工業用途市場において高い評価を頂いております。

・光学式マーク読取装置(OMR)部門

文教市場の一部である、業務(校務)支援システム市場がICT化の促進、働き方改革に伴い成長しています。

世界的には手書き帳票に対応するため、及び読み取った帳票を電子化し現物在庫を廃棄する流れがあり、高速な画像処理機種が求められています。従来の高信頼性のマーク読取りに加えて高速での画像読取が可能な機種の開発に着手しています。製品ラインナップを強化・拡充していきます。

・監視カメラ部門

2019年度よりIPネットワークカメラの製品群(ネットワークカメラ及び、ネットワークレコーダー)を随時量産化しネットワークカメラ製品の拡充を達成しました。2020年度は更にネットワークカメラの技術を応用した派生製品の大口の引き合いがあり、2020年度中に上市するべく商品開発を進めてまいります。

・計測部門

安定した需要が見込まれる記録計、粘度計については、今後も安定した生産が行えるよう、採用部品の見直し改善を継続的に行います。また生産設備の改善、生産品質の向上に取り組み、今まで培ってきた実績と信頼性をベースに、今後の開発を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において115百万円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施いたしました。
セグメント別の設備投資について示すと次のとおりです。

(1) 自主開発

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備等を中心に52百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 受託生産

当連結会計年度の主な設備投資は、子会社において金型の購入等を中心に21百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ソフトウェア開発

当連結会計年度の重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 不動産賃貸

当連結会計年度の主な設備投資は、新倉庫の建設に伴う前払代金として30百万円の投資を実施し、建設仮勘定に計上いたしました。なお、当連結会計年度の重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、IT関連を中心に11百万円の投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
セコニックビル (旧本社) (東京都練馬区他)	自主開発 受託生産 不動産賃貸	賃貸用商業 施設、その他 の設備	296	1	347 (13)	3	40	690	90
旧安曇野事業所跡 地(長野県北安曇 郡)	不動産賃貸	賃貸用工場建 物、その他 の設備	97	0	234 (30)		30	362	0

(注) 1 その他は、工具器具備品、建設仮勘定および無形固定資産であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 セコニック 電子	福島事業所他 (福島県南 会津郡他)	自主開発 受託生産 不動産賃貸	束線生産設備 無機エレクトロ・ ルミネッセンス 生産設備等	248	12	123 (19) [26]	4	5	393	143

- (注) 1 その他は、工具器具備品および無形固定資産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 株式会社セコニック電子福島事業所は土地を賃借しており、年間賃借料は5百万円であります。土地の面積については、[]で外書きしております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
賽科尼可 電子(常熟) 有限公司	中国江蘇省 常熟市	自主開発 受託生産	監視カメラ、基板 実装生産設備等	0	22	() [5]	9	10	42	72
惠州賽科尼 可科技有限 公司	中国広東省 惠州市	自主開発 受託生産	複写機周辺機器 プロッタ生産設備等	0	12	() [13]	120	2	135	124

- (注) 1 その他は、工具器具備品および無形固定資産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 賽科尼可電子(常熟)有限公司は建物及び構築物、土地を賃借しており、年間賃借料は13百万円でありま
す。土地の面積については、[]で外書きしております。
4 惠州賽科尼可高科技有限公司は建物及び構築物、土地を賃借しており、年間賃借料は30百万円でありま
す。土地の面積については、[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完成予定 年月
				投資総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	長野県 北安曇郡	不動産賃貸	倉庫新設	294	30	自己資金	2020年 1月	2020年 12月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,880,000	1,880,000	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は 100株であります。
計	1,880,000	1,880,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	16,920,000	1,880,000		1,609		1,548

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。これにより株式併合後の発行済株式総数は、16,920,000株減少し、1,880,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	15	49	14	2	1,362	1,448	
所有株式数(単元)		769	125	8,523	377	5	8,878	18,677	12,300
所有株式数の割合(%)		4.12	0.67	45.63	2.02	0.03	47.53	100.00	

(注) 自己名義株式は、「個人その他」に2,106単元、「単元未満株式の状況」に18株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻3丁目1番3号	330	19.77
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号	300	17.97
秋元 利規	東京都小平市	65	3.89
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	43	2.61
株式会社いなげや	東京都立川市栄町6丁目1番1号	40	2.40
ハヤカワインターナショナル株式会社	兵庫県姫路市西延末422番地	35	2.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	32	1.94
株式会社教育ソフトウェア	東京都八王子市横山町10-2	30	1.80
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-2	27	1.67
栗本 英有	愛知県一宮市	25	1.52
計		929	55.67

(注) 当社は自己株式210千株(11.20%)を保有しておりますが、上記には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,657,100	16,571	
単元未満株式	普通株式 12,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,880,000		
総株主の議決権		16,571	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式234株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セコニック	東京都世田谷区池尻 三丁目1番3号	210,600		210,600	11.20
計		210,600		210,600	11.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月3日)での決議状況 (取得期間2020年3月4日～2020年3月4日)	60,000	58
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	42,100	40
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,900	17
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.8	29.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	234	231
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	210,618		210,618	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

利益配分につきましては、将来の事業拡大と収益性の向上をはかるために必要な内部留保資金を確保するとともに、収益の状況を勘案しつつ安定的な配当を継続し、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績は厳しい結果であったものの、株主の皆様への還元を第一と考えかつ今後の状況も勘案し、1株につき20円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は24.9%となりました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
2020年6月25日 定時株主総会決議	33	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、光学機器、計測機器等の自主開発製品の製造販売及び事務機器等の受託生産並びに不動産賃貸を行っております。

当社は、事業持株会社として、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等の機能も担い、経営に係る意思決定及び業務執行の効率化と迅速性を確保するとともに、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保、そしてリスク管理の強化を経営の最重要課題と位置づけ、企業価値の一層の向上を目指しております。

また、当社は監査等委員会設置会社として、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性向上の両立を目指し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を7名及び監査等委員である取締役を3名選任しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容

当社の経営管理組織としては、取締役会、監査等委員会、グループ全体会議があります。

当社は執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議・決定機関、各職位の権限規程、各部門の職務規程を社内規程として定め、会社の経営における意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行っております。

1. 取締役会

取締役会は、取締役会規程等に基づき、当社の経営上の重要事項及びグループ経営上の基本事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行っており、原則毎月1回開催されております。当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款で定めており、本報告書提出日現在、10名となっております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

2. 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査、監督機関として監査等委員及び監査等委員会があります。監査等委員会は、原則毎月1回開催することとしております。当社の監査等委員は、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名のうち2名が社外取締役であります。

3. グループ全体会議

グループ全体会議は、代表取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社および当社グループ各社の投資・融資等重要な業務執行、コンプライアンス、リスク管理等に関する重要な事項について審議を行っております。なお、審議事項のうち、経営上の重要な事項については、取締役会の決議を経て業務執行されます。グループ全体会議は、原則毎月1回開催され、必要に応じ臨時開催もあります。

なお、重要な業務執行の審査にあたっては、代表取締役社長、取締役、執行役員及びグループ各社の役員等により審査が行われます。

当社グループは、自主開発、受託生産、不動産賃貸の3事業を行っておりますが、当社は、事業持株会社として当社グループの中心的役割として全体の経営戦略の策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行っております。当社の取締役会は、おのおのが異なる経験を持った取締役により構成されておりますので、取締役会では様々な観点からの意見が出され、経営に反映されております。

また、監査等委員、会計監査人、内部監査及び内部統制を推進する内部統制・監査室が緊密に連携し、監査等委員による監査体制を充実させ、経営の健全性、透明性の維持・強化を図っております。

4．当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社へ移行した理由としては、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役が経営の意思決定に関わることにより、取締役会の監督機能の強化を図るためであります。また、定款の定めにより、取締役会の決議において重要な業務執行(会社法第399条の13第5項に掲げる事項を除く。)の決定の全部又は一部を業務を執行する取締役に委任することが可能になったことから、迅速かつ的確な経営及び執行判断ができるようになりました。さらに、2015年5月1日施行の改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となり、社内社外問わず、業務を執行しない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、取締役がその期待される役割を十分に発揮できると考え、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

5．責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役を含む非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める限度額であります。

内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社の内部統制システムの基本方針は、次のとおりの内容としております。

- 1．当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び従業員は、当社が定める行動基準に基づいて、業務及び職務の執行にあたるものとする。
 - ・当社は、取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る統括機能を管理部門及び会議体に持たせ、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査、検討することにより取締役及び従業員の職務の適合性を確保する体制を構築する。
 - ・当社は、法令違反等不正行為の早期発見・是正に努めるため、公益通報・相談窓口を設置する。また、公益通報者等が通報又は相談したことを理由とした、いかなる不利な取扱いも行わない。
 - ・当社は、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然として対応し一切の関係を遮断する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
 - ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保管及び管理するとともに、取締役及び監査等委員からの閲覧要請に速やかに対応する。
- 3．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理委員会規程を定め、当社グループに危機管理の必要性が発生又は危機管理の可能性がある情報を入手した場合は、迅速に詳細情報収集及び情報提供並びに対策を講じ、危機(リスク)を最小限にとどめ、又は危機回避に努める。
 - ・当社は、不測の事態が発生した場合には、リスク管理委員会規程の定めに基づき、当該担当役員を本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
 - ・当社は、当社グループ全体の業績等に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、取締役及び担当部門長から構成される会議体等において慎重に検討・審議の上、円滑な諸施策の遂行に努める。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、執行役員制度の採用により、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
 - ・ 取締役は、定期的開催される取締役会及びグループ全体会議を通じて、経営目標や事業計画の達成に向けた業務執行の状況を管理するとともに、それぞれの役割、権限に基づき、各部門が遂行すべき具体的な施策を立案し実行する。
 - ・ 通常の職務遂行については、権限規程に基づき各役職員の権限と責任を明確にし、効率的な職務の執行を図るものとする。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社の取締役の職務執行の監視、監督又は監査を行う。
 - ・ 当社は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を当社グループの横断的会議体において行う。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
 - ・ 監査等委員会が求めた場合、監査等委員の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、関係各部門がサポートする。
7. 前号の従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
 - ・ 上記の従業員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
8. 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制
 - ・ 監査等委員又は子会社の監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
 - ・ 取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会又は監査等委員に報告する。また、監査等委員会又は監査等委員は、いつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
 - ・ 取締役及び従業員が監査等委員会又は監査等委員に報告を行ったことを理由としたいかなる不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
9. 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 取締役は監査等委員による監査に協力し、監査にかかる費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。
 - ・ 取締役は、監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに応じるものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人並びに内部統制・監査室とそれぞれ定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行う。
 - ・ 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を保障する。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当の実施

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	白 土 清	1959年1月1日生	1982年4月	松下電器産業株式会社(現：パナソニック株式会社)入社	(注) 3	136
			2007年4月	同社ITプロダクト事業部プロダクトセンター所長		
			2011年10月	パナソニックプラズマディスプレイ株式会社代表取締役社長		
			2014年4月	パナソニック株式会社AVC社CMO		
			2015年4月	同社アプライアンス社エアコン事業部長		
			2018年10月	同社アプライアンス社エアコンカンパニーグローバル事業推進室長		
			2019年3月	当社顧問		
			2019年4月	当社執行役員		
			2019年6月	当社代表取締役社長(現任)		
			2019年6月	北部通信工業株式会社取締役(現任)		
取締役管理部長	佐 藤 重 朗	1956年9月29日生	1975年4月	日本電信電話公社(現：株式会社NTT)入社	(注) 3	127
			2006年6月	株式会社NTT東日本財務部税務資金部門長		
			2007年5月	株式会社武富士経理部長		
			2008年6月	同社取締役執行役員経理担当		
			2011年8月	当社入社		
			2011年9月	当社執行役員		
			2012年6月	当社取締役		
			2015年6月	当社執行役員管理本部長		
			2019年6月	当社取締役(現任)		
取締役惠州賽科尼可科技有限公司董事長	土 井 次 郎	1961年12月8日生	1991年9月	日本デンヨー株式会社入社	(注) 3	234
			2003年10月	同社取締役		
			2011年10月	当社入社		
			2011年12月	賽科尼可有限公司董事(現任)		
			2012年6月	当社取締役		
			2014年5月	惠州賽科尼可科技有限公司董事		
			2015年1月	賽科尼可電子(常熟)有限公司董事(現任)		
			2015年4月	惠州賽科尼可科技有限公司董事長(現任)		
			2017年6月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 営業統括	澤 井 健 司	1958年11月11日生	1983年10月 1990年1月 2003年12月 2012年4月 2014年4月 2016年1月 2016年6月 2020年6月	日本電気株式会社入社 同社ニュージーランド首席 駐在員 ディー・エイチ・エル・ジャパン 株式会社アジア太平洋統括本部 グローバル営業本部長 クリーンテックス・ジャパン 株式会社取締役社長 トーマス・アンド・ベッツ・ インターナショナル・LLC 日本支社代表 当社入社 当社執行役員営業部長 当社取締役(現任)	(注)3	100
取締役	世 羅 政 則 (注)1	1957年10月11日生	1981年4月 2006年4月 2012年1月 2016年2月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	松下電器産業株式会社(現：パナ ソニック株式会社)入社 パナソニックモバイルコミュニ ケーションズ株式会社取締役経営 企画部長 パナソニック株式会社CS本部 本部長 同社監査役室常勤監査役員 MUTOHホールディングス株式会 社経営企画部長 武藤工業株式会社取締役経営 企画部長(現任) 当社取締役(現任) MUTOHホールディングス株式会 社取締役経営企画部長(現任)	(注)3	
取締役	井 上 孝 司 (注)1	1965年1月23日生	1983年3月 2003年11月 2007年6月 2011年8月 2020年6月 2020年6月	北部通信工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社セコニック電子取締役 北部通信工業株式会社代表取締 社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	高 山 芳 之	1977年3月28日生	2003年6月 2008年6月 2018年5月 2018年6月	東京コンピュータサービス株式会 社入社(現：TCSホールディングス 株式会社)取締役 MUTOHホールディングス株式会 社取締役(現任) TCSホールディングス株式会 社代表取締役社長(現任) 東京コンピュータサービス株式 会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	10,350
取締役 (監査等委員) (常勤)	平 林 純 一	1949年12月13日生	1970年4月 2001年4月 2004年6月 2004年12月 2010年6月 2012年6月 2015年6月	当社入社 当社安曇野事業所 生産管理部長 当社執行役員 養科尼可有限公司董事 当社監査役 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,300
取締役 (監査等委員)	村 田 憲 司 (注)1	1945年6月21日生	1973年3月 2005年6月 2015年6月	公認会計士登録 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	8,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	栗原高明 (注)1	1958年1月14日生	1981年4月	東京芝浦電気株式会社(現:株式会社東芝)入社	(注)4	
			2005年6月	東芝ソリューション株式会社プラットフォームソリューション事業部長		
			2009年6月	同社取締役事業部長		
			2015年6月	東芝情報システム株式会社取締役社長		
			2016年10月	ハイテクシステム株式会社取締役営業副本部長		
			2017年6月	アンドール株式会社代表取締役社長(現任)		
			2019年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						21,747

- (注) 1 世羅政則、井上孝司、村田憲司及び栗原高明は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 平林純一、委員 村田憲司、委員 栗原高明
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を4名選任することで経営への監視機能を強化しております。これにより、コーポレート・ガバナンス全般において、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。当社の社外取締役は、世羅政則氏、井上孝司氏、村田憲司氏、栗原高明氏の4名であります。

社外取締役世羅政則氏は、グローバル企業での豊富な経験と幅広い知識にもとづき、当社グループの経営につき適切な助言および監督をしており、豊富な知識・経験が当社の経営に資すると判断し、選任しております。

社外取締役井上孝司氏は、製造業における豊富な経験にもとづき、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていただけのものと判断し、選任しております。

社外取締役(監査等委員)村田憲司氏は、公認会計士という立場より、近年の目まぐるしい会計基準の変更等に対し、適切な助言をしており、豊富な知識・経験が当社の経営に資すると判断し、選任しております。資本関係としては、当社の株式を保有しており、その保有株式数は、「4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (2) [役員の状況]」の保有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役(監査等委員)栗原高明氏は、グローバル企業での事業責任者そして企業経営者としての豊富な業務経験と幅広い見識にもとづき、当社グループの経営につき適切な助言および監督をしており、豊富な知識・経験が当社の経営に資すると判断し、選任しております。当社と大株主を同一とするアンドール株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間にはそれ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係について特筆すべき関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査という機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員3名のうち2名が社外取締役であります。内部統制・監査室の内部監査や内部統制評価の計画及び結果は監査等委員に報告され、各監査等委員はその後の改善状況をチェックしております。また、監査等委員会の監査計画や結果は内部統制・監査室長に伝えられています。会計監査人からは、会計監査や内部統制監査の計画や結果について、定期的な報告等を受けており、相互連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含む3名の体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めております。また、様々な知見や豊富な経験をもった社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員とが相互に連携して監査を行うとともに、内部監査部門と連携を取り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べます。常勤の監査等委員は、社内での重要な会議に出席すると共に、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行い、他の監査等委員と情報を共有しています。取締役や経営陣から事業の報告や当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の迅速な報告を受けたり、各拠点への往査の実施状況を含め、経営陣に対して適切に意見を述べています。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平林 純一	13回	13回
村田 憲司	13回	13回
栗原 高明	13回	10回
川辺 孝治	13回	3回

(注) 川辺孝治は2019年6月27日開催の定時株主総会をもって退任しております。

栗原高明は2019年6月27日開催の定時株主総会において新任されております。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- (1) 事業計画に関する遂行状況
- (2) 内部統制システムの構築および運用状況
- (3) 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

常勤監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役会その他の重要な会議への出席
- (2) 取締役および使用人等からの職務執行に関する事項の報告、その他必要事項の聴取
- (3) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- (4) 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- (5) 子会社の取締役及び監査役との意思疎通及び情報交換
- (6) 内部統制システムの有効性の確認、内部統制・監査室との連携、又は意見交換の実施
- (7) 会計監査人との連携、及び監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

社長直轄部署として内部統制・監査室を設置し、会社の組織、制度及び業務が経営方針、諸規程に準拠し、効率的に運営されているかを検証、評価するとともに助言することにより、財務報告の信頼性確保、財産の保全、法令の遵守、さらに業務活動の改善向上に努めております。また、人員は本報告書提出日現在、2名(専任)であり、監査等委員、会計監査人との協議、報告を実施し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

2013年以降

(3) 業務を執行した公認会計士の氏名

加藤敦貞

石井広幸

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 14名

(5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理の状況及び適切性と当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選任することが適当であると判断いたしました。

(6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人による会計監査については、会計監査人としての独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正化、前期の会計監査の実施状況などを評価した結果、その監査活動は適切かつ妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		35	
連結子会社				
計	35		35	

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((1)を除く)

該当事項はありません。

(3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、項目別監査時間並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、妥当と判断、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針としては、総額を株主総会の決議により決定したうえで、取締役会の決議により、総額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。

個別の報酬については、役員のあるべき役割と責務に相応しい水準、及び業績、株主への配当、従業員給与水準等を総合的に勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額108百万円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額についても、同第80回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	16	16			4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	4	4			1
社外役員	4	4			5

(注) 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係の維持・強化を目的に、当社の企業価値向上に繋がる銘柄について保有しておりますが、毎年個別銘柄ごとに保有目的及び保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを精査し、取締役会に報告することとしております。なお、保有が適切でないと判断された銘柄については、売却を含め見直しを進めていくこととしております。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	10	246

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加理由
非上場株式以外の株式	2	54	2019年7月1日付で旧株セコニックとの合併により承継したものの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数減少に係る貸借 対照表計上額の合計額 (百万円)	株式数の減少理由
非上場株式以外の株式	1	326	投資株式の保有目的を変更し、純投資目的としたため

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加又は減少した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明治機械(株)	433,400	205,900	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 2019年7月1日付で旧(株)セコニックとの合併 により承継したものの	有
	81	60		
(株)いなげや	50,000	50,000	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	79	63		
NCホールディングス (株)	56,100	24,300	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 2019年7月1日付で旧(株)セコニックとの合併 により承継したものの	無
	33	12		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	12,643	12,643	(保有目的)金融取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	33	49		
(株)みずほフィナンシャ ルグループ	82,720	82,720	(保有目的)金融取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	無
	10	14		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	11,000	11,000	(保有目的)金融取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	4	6		
MUTOHホールディ ングス(株)	1,400	1,400	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	1	2		
(株)テクノ・セブン	1,100	1,100	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	1	1		
(株)アイレックス	600	600	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	0	1		
アンドール(株)	1,500	1,500	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	0	0		
オリンパス(株)		68,000	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2 当事業年度における持ち合いの解消に伴い、 保有目的を純投資目的に変更したため減少し たもの	無
		326		

(注)1. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引先との現在の状況と将来の見通しを含めて検証し、現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区 分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄 (銘柄数)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄 (銘柄数)	貸借対照表計上の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	15	389	16	184

区 分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式以外の株式	15	188	180	25

(注) 売却損益の合計額には、投資株式の保有目的を純投資目的に変更したオリンパス株式の売却額186百万円が含まれております。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
オリンパス株式会社	272,000	326

(注) 上記オリンパス株式は2019年4月1日を基準日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記株式数は分割後の株式数となっております。なお、株式分割前の株式数は68,000株であります。上記貸借対照表計上額は、前連結会計年度末貸借対照表計上額を記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,634	1,420
受取手形及び売掛金	3 1,727	3 1,402
商品及び製品	330	382
仕掛品	212	158
原材料及び貯蔵品	980	920
その他	200	177
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,084	4,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 713	2 644
機械装置及び運搬具（純額）	58	48
土地	2 708	2 705
リース資産（純額）	14	137
建設仮勘定		30
その他（純額）	32	13
有形固定資産合計	1 1,527	1 1,579
無形固定資産	42	47
投資その他の資産		
投資有価証券	818	636
長期貸付金	2	1
繰延税金資産	18	8
その他	58	60
貸倒引当金	26	28
投資その他の資産合計	871	678
固定資産合計	2,440	2,305
資産合計	7,525	6,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	842	684
短期借入金	4 474	4 133
1年内返済予定の長期借入金	26	
未払法人税等	28	16
未払費用	110	74
賞与引当金	56	39
1年内返済予定のリース債務	5	41
その他	2 196	206
流動負債合計	1,740	1,196
固定負債		
長期預り保証金	2 85	
長期預り敷金		2 108
繰延税金負債	13	29
退職給付に係る負債	154	125
長期リース債務	9	104
その他	15	
固定負債合計	278	368
負債合計	2,019	1,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金	1,850	1,850
利益剰余金	1,936	1,821
自己株式	235	276
株主資本合計	5,160	5,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	162
為替換算調整勘定	66	30
退職給付に係る調整累計額	10	7
その他の包括利益累計額合計	295	184
非支配株主持分	50	13
純資産合計	5,506	5,203
負債純資産合計	7,525	6,767

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	6,690	6,377
売上原価	1, 3 5,291	1, 3 5,146
売上総利益	1,399	1,231
販売費及び一般管理費	2, 3 1,358	2, 3 1,328
営業利益又は営業損失()	41	97
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	19	15
投資有価証券売却益	17	2
預り保証金精算益		14
その他	6	13
営業外収益合計	44	46
営業外費用		
支払利息	13	18
投資有価証券売却損	14	
投資有価証券評価損	15	25
為替差損	16	38
その他	4	3
営業外費用合計	65	85
経常利益又は経常損失()	20	137
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 2
投資有価証券売却益	183	186
関係会社株式売却益		3
特別利益合計	183	192
特別損失		
固定資産除売却損	5 7	5 4
減損損失	6 11	6 67
工場閉鎖損失	7 21	
その他	2	
特別損失合計	43	72
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	160	17
法人税、住民税及び事業税	26	14
法人税等調整額	19	49
法人税等合計	7	64
当期純利益又は当期純損失()	153	81
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	4	1
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	148	80

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益又は当期純損失()		153		81
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		123		77
為替換算調整勘定		0		37
退職給付に係る調整額		4		2
その他の包括利益合計	1	118	1	112
包括利益		34		193
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		30		191
非支配株主に係る包括利益		3		2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,609	1,850	1,821	235	5,045
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,609	1,850	1,821	235	5,045
当期変動額					
剰余金の配当			34		34
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			148		148
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			114	0	114
当期末残高	1,609	1,850	1,936	235	5,160

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	363	65	14	413	46	5,506
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	363	65	14	413	46	5,506
当期変動額						
剰余金の配当						34
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()						148
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	123	0	4	117	3	114
当期変動額合計	123	0	4	117	3	0
当期末残高	239	66	10	295	50	5,506

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,609	1,850	1,936	235	5,160
会計方針の変更による 累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,609	1,850	1,936	235	5,160
当期変動額					
剰余金の配当			34		34
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			80		80
自己株式の取得				41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	114	41	155
当期末残高	1,609	1,850	1,821	276	5,004

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	239	66	10	295	50	5,506
会計方針の変更による 累積的影響額						0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	239	66	10	295	50	5,506
当期変動額						
剰余金の配当						34
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()						80
自己株式の取得						41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	77	36	2	110	36	147
当期変動額合計	77	36	2	110	36	303
当期末残高	162	30	7	184	13	5,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	160	17
減価償却費	156	149
減損損失	11	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
工場閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	30	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	19
受取利息及び受取配当金	19	16
預り保証金の増減額(は減少)	-	14
支払利息	13	18
為替差損益(は益)	4	2
投資有価証券売却損益(は益)	186	188
投資有価証券評価損益(は益)	15	25
関連会社株式売却益		3
固定資産除売却損益(は益)	7	1
売上債権の増減額(は増加)	117	243
たな卸資産の増減額(は増加)	145	10
仕入債務の増減額(は減少)	60	74
その他	33	42
小計	15	231
利息及び配当金の受取額	19	16
利息の支払額	13	18
法人税等の支払額	37	34
法人税等の還付額	5	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	41	202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		29
有形固定資産の取得による支出	80	66
有形固定資産の売却による収入	0	8
無形固定資産の取得による支出	9	24
投資有価証券の取得による支出	63	-
投資有価証券の売却による収入	587	240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 37
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	433	148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	267	335
長期借入金の返済による支出	92	26
自己株式の取得による支出	0	41
配当金の支払額	33	33
リース債務の返済による支出	7	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	400	486
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1	139
現金及び現金同等物の期首残高	1,663	1,662
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,662	1 1,522

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、下記の4社であります。

(株)セコニック電子

賽科尼可有限公司

賽科尼可電子(常熟)有限公司

惠州賽科尼可科技有限公司

前連結会計年度において連結子会社であった(株)セコニック及び(株)セコニック通商は、2019年7月1日に行われた当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

また、(株)セコニック技研は2019年7月1日に当社が所有していた同会社の全株式を譲渡した為、当連結会計年度の第2四半期より連結の対象から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数及びその会社名

該当会社はありません。

(2) 持分法を適用しない会社数及びその会社名

該当会社はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、賽科尼可電子(常熟)有限公司および惠州賽科尼可科技有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに海外連結子会社は、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は、ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

工場閉鎖損失引当金

連結子会社の工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の国内連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金並びに、取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社1社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

当社グループの国際財務報告基準を適用している子会社については、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産が129百万円増加、流動負債が36百万円、固定負債が99百万円増加しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書の税金等調整前当期純損失()が6百万円増加(悪化)しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが43百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの拡大は、経済、企業活動や個人消費など広範に及んでおります。

当社グループの生産活動への影響は現時点では軽微であります。当該感染症の拡大の規模や収束時期等が見通せないなか、当社グループにおいては、将来キャッシュ・フローの見積り及び将来課税所得の見積りに関して、当該感染症の影響が2021年3月期の一定期間にわたり継続するものと仮定を置いた上で算出しております。

販売先企業やエンドユーザーへの影響度合いや当該感染症の収束時期によっては、当社グループ全体の業績に重大な影響を及ぼす、減損の兆候のある資産及び資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り、及び繰延税金資産の回収可能性を検討する上での将来課税所得の見積りに影響する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	4,773百万円	4,634百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	218百万円	207百万円
土地	266	266
計	484	473

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債の「その他」 (1年内返還予定の預り保証金)	22百万円	百万円
長期預り保証金	85	
長期預り敷金		108
計	107	108

上記のほか、現金及び預金(定期預金)24百万円を取引金融機関との為替予約取引の担保として差し入れております。上記のほか担保となっている資産及び債務はありません。

- 3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	5百万円	百万円

4 短期借入金の一部にかかるコミットメントライン契約及び当座貸越契約、並びに財務制限条項

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しており、それぞれの未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入コミットメント金額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	60	
差引額	1,440	1,500

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約極度額	680百万円	680百万円
借入実行残高	44	
差引額	636	680

5 財務制限条項

上記コミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく短期借入金については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合、一括返済が求められる可能性があります。

(コミットメントライン契約に基づく財務制限条項)

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。

(当座貸越契約に基づく財務制限条項)

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
23百万円	126百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	371百万円	360百万円
役員報酬	37	35
福利厚生費	82	64
退職給付費用	13	12
支払手数料	119	114

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
271百万円	325百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地		2
計	0	2

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他		0
計	7	4

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途(事業セグメント)	場所	種類	減損損失 (百万円)
生産設備 (受託生産)	株式会社セコニック (東京都練馬区)	工具器具備品等	11
	計		11

当社グループは、主に事業拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

当連結会計年度においては、収益性が著しく下落した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途(事業セグメント)	場所	種類	減損損失 (百万円)
生産設備 (自主開発)	株式会社セコニック (東京都練馬区)	工具器具備品及びソフト ウェア等	36
生産設備 (受託生産)	株式会社セコニック (東京都練馬区)	工具器具備品等	1
生産設備 (自主開発及び受託生産)	株式会社セコニック電子 田島工場 (福島県南会津郡)	建物及び付属設備等	28
遊休資産	株式会社セコニック電子 函館事業所 (北海道函館市)	土地	1
	計		67

当社グループは、主に事業拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

当連結会計年度においては、収益性が著しく下落した事業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当資産グループの回収可能価額は、事業用資産につきましては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。遊休資産の土地の回収可能額については、鑑定評価額を基に合理的な調整を行って算定した正味売却価額を使用しております。

7 工場閉鎖損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社である株式会社セコニックの工場閉鎖に伴い発生する損失21百万円については工場閉鎖損失として計上いたしました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5百万円	58百万円
組替調整額	171	163
税効果調整前	177	104
税効果額	53	27
その他有価証券評価差額金	123	77
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	37
組替調整額		
税効果調整前	0	37
税効果額		
為替換算調整勘定	0	37
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8	3
組替調整額	15	7
税効果調整前	6	3
税効果額	2	1
退職給付に係る調整額	4	2
その他の包括利益合計	118	112

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,880,000			1,880,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	168,162	122		168,284

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 122株

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年6月27日の定時株主総会において、次の通り決議している。

配当金の総額 34百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 20円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,880,000			1,880,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	168,284	42,334		210,618

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく取得	42,100株
単元未満株式の買取りによる増加	234株

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年6月25日の定時株主総会において、次の通り決議している。

配当金の総額	33百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,634百万円	1,420百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	29	
その他流動資産(預け金)	56	102
現金及び現金同等物	1,662	1,522

2 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の売却により株式会社セコニック技研が連結子会社でなくなったことに伴い、連結除外した資産及び負債の内訳、並びに株式売却価額と売却による支出は以下の通りであります。

(2019年7月1日売却時点)

流動資産	110百万円
固定資産	5
流動負債	23
固定負債	5
非支配株主持分	34
関係会社株式売却益	3
同社株式の売却価額	55
同社の現金及び現金同等物	92
差引：売却による収入(は支出)	37

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンスリース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ネットワーク関連機器等であります。

国際財務報告基準を適用している子会社については、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用により、当該子会社の建物賃借料等を使用権資産として計上しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外国為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、半年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金の金利は、全て固定金利となっており、金利の変動リスクはございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,634	1,634	
(2) 受取手形及び売掛金	1,727	1,727	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	818	818	
資産計	4,180	4,180	
(4) 支払手形及び買掛金	842	842	
(5) 短期借入金	474	474	
(6) 長期借入金 1	26	26	0
負債計	1,343	1,343	0

1 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,420	1,420	
(2) 受取手形及び売掛金	1,402	1,402	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	636	636	
資産計	3,459	3,459	
(4) 支払手形及び買掛金	684	684	
(5) 短期借入金	133	133	
(6) 長期借入金			
負債計	818	818	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,634			
受取手形及び売掛金	1,727			
合計	3,362			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,420			
受取手形及び売掛金	1,402			
合計	2,822			

3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	474					
長期借入金	26					

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	133					
長期借入金						

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	588	190	397
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	229	308	79
合計		818	499	318

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	477	175	302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	158	231	73
合計		636	407	229

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	587	201	14
合計	587	201	14

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	240	188	
合計	240	188	

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について15百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について25百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	440百万円	398百万円
勤務費用	20	19
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	6	6
退職給付の支払額	68	49
退職給付債務の期末残高	398	361

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	307百万円	276百万円
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	2	9
事業主からの拠出額	35	32
退職給付の支払額	68	49
年金資産の期末残高	276	254

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47百万円	34百万円
退職給付費用	9	13
退職給付の支払額	1	1
制度への拠出額	21	23
その他		5
退職給付に係る負債の期末残高	34	18

(注) 「その他」は株式譲渡により連結子会社でなくなった会社の退職給付債務の減少額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	488百万円	463百万円
年金資産	366	363
	122	99
非積立型制度の退職給付債務	32	26
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	154	125
退職給付に係る負債	154	125
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	154	125

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	20百万円	19百万円
利息費用		
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	15	7
過去勤務費用の費用処理額		
簡便法で計算した退職給付費用	9	13
確定給付制度に係る退職給付費用	40	36

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度拠出金は、簡便法で計算した退職給付費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	百万円	百万円
数理計算上の差異	6	3
合計	6	3

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	14百万円	10百万円
合計	14	10

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	77%	80%
株式	8	8
債券	14	9
その他	1	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%
予想昇給率	8.36%	10.37%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	137百万円	125百万円
減損損失	116	127
退職給付に係る負債	47	38
賞与引当金	17	11
棚卸資産評価損	64	50
投資有価証券評価損	7	7
長期預り保証金	4	
その他	29	28
繰延税金資産小計	425	390
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	136	125
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	175	204
評価性引当額小計	312	329
繰延税金資産合計	113	60
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	94	67
買換資産積立金	12	13
その他	0	0
繰延税金負債合計	108	80
繰延税金資産(負債)の純額	5	20

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28	19	13	2	1	72	137百万円
評価性引当額	28	19	13	2	1	71	136 "
繰延税金資産						1	1 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	11	2	0		91	125百万円
評価性引当額	19	11	2	0		91	125 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、 記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	
住民税均等割	4.0%	
評価性引当額の増減額	21.5%	
子会社税率差異	1.0%	
その他	7.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6%	

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を消滅会社とする吸収合併を行う決議を行い、2019年4月24日付で合併契約を締結いたしました。

この契約に基づき、当社は2019年7月1日付で株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を吸収合併いたしました。

また、当社は合併後「株式会社セコニックホールディングス」から「株式会社セコニック」に商号を変更しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社セコニック

事業の内容 光学電子情報機器・計測機器・事務機器の企画、製造、販売

結合当事企業の名称 株式会社セコニック通商

事業の内容 光学電子情報機器・計測機器・事務機器の仕入及び販売

企業結合日

2019年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社セコニック(2019年7月1日付で株式会社セコニックホールディングスより商号変更)

その他取引の概要に関する事項

各社の経営資源を集中し効率化を図ることによって事業運営体制をより一層強化していくことが必要であるとの判断に至り、今般、子会社2社を吸収合併することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他において、賃貸用の商業施設等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は216百万円(主として賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は224百万円(主として賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。なお、以下の明細には、練馬区等に有する遊休地等を含んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	718	937
期中増減額	218	1
期末残高	937	936
期末時価	2,062	2,217

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品群を事業の特性ごとに分けて内部管理を行っており、「自主開発」、「受託生産」、「ソフトウェア開発」及び「不動産賃貸」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自主開発」は、主に露出計、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)及び監視カメラの製造販売をしております

「受託生産」は、主に複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示装置、基板実装、束線加工の製造販売をしております。

「ソフトウェア開発」は、主にソフトウェア技術者の派遣業を実施しております。

ソフトウェア技術者の派遣業務については、2019年7月1日付で当事業を行っておりました株式会社セコニック技研の全株式の譲渡を行い、第1四半期連結累計期間において終了しております。

「不動産賃貸」は、商業施設及び工場跡地建物を賃貸しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来は、報告セグメントに直接帰属しない一般管理費は、全社費用として調整額に含め各報告セグメントに配分してはおりませんでした。2019年7月1日付の経営体制の再編に伴い、第2四半期連結累計期間より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、全社費用の算定方法等を変更し、各報告セグメントへ配分しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	自主開発	受託生産	ソフトウェア開発	不動産賃貸	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への 売上高	2,505	3,759	142	282	6,690		6,690
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			6	27	33	33	
計	2,505	3,759	148	309	6,723	33	6,690
セグメント利益又は 損失()	12	97	16	245	151	110	41
セグメント資産	2,649	2,538	109	815	6,113	1,412	7,525
その他の項目							
減価償却費	73	62		12	148	7	156
減損損失		11			11		11
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	30	48			79	3	83

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額110百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用96百万円、セグメント間取引消去13百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,412百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金、投資有価証券等であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る減損損失)
「受託生産」セグメントにおける減損損失11百万円については、以下とおりです。
連結子会社である株式会社セコニックにおいては、収益性が著しく下落した資産について、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自主開発	受託生産	ソフトウェア開発	不動産賃貸	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への 売上高	2,508	3,548	30	289	6,377	0	6,377
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			0	6	7	7	
計	2,508	3,548	31	296	6,384	7	6,377
セグメント利益又は 損失()	118	103	0	231	9	107	97
セグメント資産	2,213	2,178		988	5,379	1,387	6,767
その他の項目							
減価償却費	42	83		18	144	4	149
減損損失	52	15			67		67
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	52	21		30	104	11	115

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額107百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用104百万円、セグメント間取引消去2百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,387百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金、投資有価証券等であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る減損損失)
「自主開発」セグメントにおける減損損失52百万円及び「受託生産」セグメントにおける減損損失15百万円については、以下とおりです。
当社及び連結子会社である株式会社セコニック電子においては、収益性が著しく下落した資産について、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自主開発	受託生産	ソフトウェア 開発	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	2,505	3,759	142	282	6,690

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	北米	その他の地域	合計
4,040	1,816	259	573	6,690

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	合計
1,462	65	1,527

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	708	受託生産

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自主開発	受託生産	ソフトウェア 開発	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	2,508	3,548	30	289	6,377

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	北米	その他の地域	合計
4,336	1,248	273	519	6,377

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

従来「東南アジア」に含めていた「中国(香港含む)」における売上高は、重要性が増したため独立掲記しております。また、「中国(香港含む)」を除いた「東南アジア」については、「その他の地域」に組み替えております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	合計
1,405	174	1,579

(表示方法の変更)

従来「東南アジア」としていた表示区分を「中国(香港含む)」に変更しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の変更を行っております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	743	受託生産
セイコーインスツル株式会社	642	受託生産

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

	自主開発	受託生産	ソフトウェア 開発	不動産賃貸	全社・消去	合計
減損損失		11				11

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

	自主開発	受託生産	ソフトウェア 開発	不動産賃貸	全社・消去	合計
減損損失	52	15				67

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当会社であるTCSホールディングス(株)については、「(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当会社であるTCSホールディングス(株)及び北部通信工業(株)については、「(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任の有無	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス(株) (注)2	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	(被所有)直接 17.65 間接 4.94	有	業務提携	業務提携料(注)2	8		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之の近親者及び近親者が経営する法人が議決権の100%(間接所有を含む)を保有しております。

業務内容を勘案して、両者協議のうえで決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任の 有無	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス(株) (注)2	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	(被所有) 直接 18.10 間接 5.06	有	業務提携	業務提携料 (注)2	8		
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	北部通信工業(株) (注)3	福島県福島市	310	FA・OA関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	(被所有) 直接 0.08	有	製品の販売、製品の製造委託、原材料の供給等	製品の販売	176	売掛金	97
								業務委託料の受取	14	売掛金	1
								製品等の仕入	246	買掛金	26
								原材料等の有償支給	29	未収入金	2
								委託費用の支払	33	未払金	3

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之の近親者及び近親者が経営する法人が議決権の100%(間接所有を含む)を保有しております。

業務内容を勘案して、両者協議のうえで決定しております。

(注) 3 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之は近親者及びTCSホールディングス(株)を通じ、議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当会社である北部通信工業(株)2社については、「(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。等)」に記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当会社である北部通信工業(株)については、「(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。等)」に記載しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任の 有無	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	北部通信工業(株) (注)2	福島県 福島市	310	F A・O A関連機 器、無線 通信応用 機器他、 ソフト ウェア全 般、開 発・設 計・製造	(被所有) 直接 0.08	有	製品の販 売、製品 の製造委 託、原材 料の供給 及び出向 者の受入 等	製品の販売	294	売掛金	188
								製品の 購入及び 外注加工	272	買掛金	26
								原材料の 有償支給	20	未収入金	2
								出向者給与 等の支払 (注)2	5	未払金	0
								出向者給与 等の受取 (注)2		未収入金	
	保守料の 支払	87									
	東京コン ピュータ ーサービス(株)	東京都 中央区	100	コン ピュー ターソフト ウェア の開発及 び販売	(被所有) 直接 1.05	有	ソフト ウェアの 開発支援 等	ソフトウェア 技術者の 人材派遣	23	売掛金	2
	インター ネットウ ェア(株)	東京都 中央区	80	ソフト ウェア の開発及 び販売	(被所有) 直接 0.28	有	同上	同上	51	売掛金	4

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之は近親者及びTCSホールディングス(株)を通じ、上記会社の議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費他相当額の受取、支払いを行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任の 有無	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	北部通信工業(株) (注)2	福島県 福島市	310	F A・O A関連機 器、無線 通信応用 機器他、 ソフト ウェア全 般、開 発・設 計・製造	(被所有) 直接 0.08	有	製品の販 売、製品 の製造委 託、原材 料の供給 及び出向 者の受入 等 (注)2	製品の販売	70	売掛金	3
								製品の 購入及び 外注加工	86	買掛金	1
								原材料の 有償支給	8	未収入金	
								保守料の 支払			

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之は近親者及びTCSホールディングス(株)を通じ、上記会社の議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費他相当額の受取、支払いを行っております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,187円62銭	3,108円66銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	86円89銭	47円01銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。

算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	5,506	5,203
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	50	13
普通株式に係る純資産額(百万円)	5,456	5,189
普通株式の発行済株式数(株)	1,880,000	1,880,000
普通株式の自己株式数(株)	168,284	210,618
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	1,711,716	1,669,382

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	148	80
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失金額()(百万円)	148	80
普通株式の期中平均株式数(株)	1,711,785	1,708,418

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	474	133	2.57	
1年以内に返済予定の長期借入金	26			
1年以内に返済予定のリース債務	5	41		
1年以内に償還予定の長期預り保証金	22			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9	104		2021年4月1日～ 2025年1月31日
長期預り保証金(1年以内に償還予定のものを除く)	85			
合計	624	279		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3 リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	33	34	36	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,512	3,151	4,776	6,377
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	12	9	48	17
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	17	3	34	80
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	10.25	1.91	20.16	47.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	10.25	12.17	18.24	67.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	529	1,194
受取手形		106
売掛金	1 4	1 667
商品及び製品		344
仕掛品		106
原材料及び貯蔵品		230
短期貸付金	1 400	
未収入金	1 17	1 342
前払費用		21
その他	1 70	1 134
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1,022	3,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 313	2 394
機械装置及び運搬具		1
工具、器具及び備品	0	3
リース資産		3
土地	2 347	2 582
建設仮勘定		30
有形固定資産合計	661	1,015
無形固定資産		
ソフトウェア	3	15
ソフトウェア仮勘定		21
その他		2
無形固定資産合計	3	39
投資その他の資産		
投資有価証券	724	636
関係会社株式	2,854	947
関係会社長期貸付金	1 80	1 150
関係会社出資金	270	270
破産更生債権等	10	13
その他	9	30
貸倒引当金	10	28
投資その他の資産合計	3,938	2,019
固定資産合計	4,603	3,073
資産合計	5,625	6,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形		220
買掛金		396
短期借入金	104	
1年内返済予定の長期借入金	26	
未払金	1 58	1 74
賞与引当金		16
未払法人税等	8	11
未払消費税等	6	
未払費用	11	27
1年内返還予定の預り保証金	2 22	
その他	1 32	1 57
流動負債合計	272	805
固定負債		
長期預り保証金	2 85	
長期預り敷金		2 108
繰延税金負債	81	39
退職給付引当金	5	97
長期前受収益	15	
その他		1
固定負債合計	187	247
負債合計	459	1,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金		
資本準備金	1,548	1,548
その他資本剰余金	316	316
資本剰余金合計	1,865	1,865
利益剰余金		
利益準備金	171	171
その他利益剰余金		
配当準備積立金	333	333
買換資産積立金	25	29
別途積立金	923	923
繰越利益剰余金	251	350
利益剰余金合計	1,705	1,808
自己株式	235	276
株主資本合計	4,944	5,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221	162
評価・換算差額等合計	221	162
純資産合計	5,166	5,168
負債純資産合計	5,625	6,221

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 353	1 2,886
売上原価	97	2,073
売上総利益	256	813
販売費及び一般管理費	1, 2 195	1, 2 900
営業利益又は営業損失()	61	87
営業外収益		
受取利息	1 3	1 1
受取配当金	17	14
投資有価証券売却益	16	2
為替差益	0	
その他	0	14
営業外収益合計	38	32
営業外費用		
支払利息	5	2
投資有価証券売却損	11	
投資有価証券評価損	15	25
為替差損		8
その他	0	2
営業外費用合計	33	39
経常利益又は経常損失()	66	93
特別利益		
固定資産売却益		2
投資有価証券売却益	183	186
関連会社株式売却益		25
抱合せ株式消滅差益		87
特別利益合計	183	301
特別損失		
固定資産除却損		1
減損損失		37
関係会社株式評価損	17	
工場閉鎖損失	2	
特別損失合計	20	39
税引前当期純利益	230	167
法人税、住民税及び事業税	57	5
法人税等調整額	0	25
法人税等合計	57	30
当期純利益	172	137

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	113	1,566
当期変動額										
剰余金の配当									34	34
当期純利益									172	172
買換資産積立金の税率変更による増加										
自己株式の取得										
合併による増加										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計									138	138
当期末残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	251	1,705

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	235	4,806	327	327	5,133
当期変動額					
剰余金の配当		34			34
当期純利益		172			172
買換資産積立金の税率変更による増加					
自己株式の取得	0	0			0
合併による増加					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			106	106	106
当期変動額合計	0	138	106	106	32
当期末残高	235	4,944	221	221	5,166

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	251	1,705
当期変動額										
剰余金の配当									34	34
当期純利益									137	137
買換資産積立金の税率変更による増加							4		4	
自己株式の取得										
合併による増加										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計							4		98	102
当期末残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	29	923	350	1,808

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	235	4,944	221	221	5,166
当期変動額					
剰余金の配当		34			34
当期純利益		137			137
買換資産積立金の税率変更による増加					
自己株式の取得	41	41			41
合併による増加			17	17	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			77	77	77
当期変動額合計	41	61	59	59	2
当期末残高	276	5,006	162	162	5,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3) リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社1社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの拡大は、経済、企業活動や個人消費など広範に及んでおります。

当社の生産活動への影響は現時点では軽微であります。当該感染症の拡大の規模や収束時期等が見通せないなか、当社においては、将来キャッシュ・フローの見積り及び将来課税所得の見積りに関して、当該感染症の影響が2021年3月期の一定期間にわたり継続するものと仮定を置いた上で算出しております。

販売先企業やエンドユーザーへの影響度合いや当該感染症の収束時期によっては、当社の業績に重大な影響を及ぼす、減損の兆候のある資産及び資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り、及び繰延税金資産の回収可能性を検討する上での将来課税所得の見積りに影響する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	420百万円	342百万円
短期金銭債務	58	141
長期金銭債権	80	150

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	218百万円	207百万円
土地	266	266
計	484	473

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返還予定の預り保証金	22百万円	百万円
長期預り保証金	85	
長期預り敷金		108
計	107	108

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
賽科尼可有限公司(借入債務)	230百万円	賽科尼可有限公司(借入債務) 133百万円
計	230	計 133

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	64百万円	9百万円
営業費用	35	1,051
営業取引以外の取引による取引高	3	1

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	35百万円	360百万円
役員報酬	17	24
手数料	66	127
減価償却費	2	22
運送費	0	58
おおよその割合		
販売費	%	35.6%
一般管理費	100	64.4

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は947百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,854百万円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は270百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は270百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	56百万円	66百万円
貸倒引当金	3	8
棚卸資産評価減		33
退職給付引当金		29
減損損失		66
投資有価証券評価損	7	7
長期預り保証金	4	
関係会社出資金評価損	150	150
関係会社株式評価損	5	
その他	6	10
繰延税金資産小計	234	373
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	55	66
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	173	267
評価性引当額小計(注)1	229	333
繰延税金資産合計	5	40
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86	67
その他		13
繰延税金負債合計	86	80
繰延税金資産(負債)の純額	81	39

(注)1. 評価性引当額が104百万円増加しております。この増加の主な内容は、棚卸資産評価減に係る評価性引当額26百万円及び減損損失に係る評価性引当額66百万円を認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.6%
抱合株式消滅差益		15.8%
住民税均等割	0.4%	1.6%
評価性引当額の増減額	5.6%	5.7%
子会社合併による影響額		3.4%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	18.2%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を消滅会社とする吸収合併を行う決議を行い、2019年4月24日付で合併契約を締結いたしました。

この契約に基づき、当社は2019年7月1日付で株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を吸収合併いたしました。

また、当社は合併後「株式会社セコニックホールディングス」から「株式会社セコニック」に商号を変更しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社セコニック

事業の内容 光学電子情報機器・計測機器・事務機器の企画、製造、販売

結合当事企業の名称 株式会社セコニック通商

事業の内容 光学電子情報機器・計測機器・事務機器の仕入及び販売

企業結合日

2019年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社セコニック(2019年7月1日付で株式会社セコニックホールディングスより商号変更)

その他取引の概要に関する事項

各社の経営資源を集中し効率化を図ることによって事業運営体制をより一層強化していくことが必要であるとの判断に至り、今般、子会社2社を吸収合併することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	313	109	4	23	394	1,651
	機械装置		2	0 (0)	0	1	46
	車両運搬具		0		0	0	1
	工具、器具及び備品	0	31	16 (16)	11	3	1,206
	リース資産		5		1	3	27
	土地	347	236	2		582	147
	建設仮勘定		30			30	
	有形固定資産計	661	414	23 (16)	37	1,015	3,080
無形固定資産	ソフトウェア	3	45	21 (21)	11	15	
	ソフトウェア仮勘定		21			21	
	その他		2			2	
	無形固定資産計	3	69	21 (21)	11	39	

注1. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額には、以下の増加額が含まれております。

旧(株)セコニック及び(株)セコニック通商の吸収合併に伴う増加

建物及び構築物	108百万円
機械装置	1百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	16百万円
リース資産	5百万円
土地	236百万円
ソフトウェア	21百万円
その他	2百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	17		28
賞与引当金		59	43	16

注1. 貸倒引当金の当期増加額には合併による旧株セコニックからの引継額17百万円が含まれております。

注2. 賞与引当金の当期増加額には合併による旧株セコニックからの引継額28百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sekonic.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 並びに確認書	事業年度 (第84期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第84期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の訂正報 告書並びに確認書	事業年度 (第84期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年7月19日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第85期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月14日 関東財務局長に提出。
		第85期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
		第85期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権の行使の結果) に基づく臨時報告書であります。	2019年6月28日 関東財務局長に提出。	
(6)	自己株券買付状況報告書			2020年4月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社セコニック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦 貞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニック及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セコニックの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セコニックが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者及び監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社セコニック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦 貞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニックの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。